

令和5年6月9日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建設環境部長		山	浦	康	則
会計管理者兼会計課長		幸	尾	か	おる
総	務	白	仁	田	和
総務課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	岡	弘	樹
人権・同和対策課長		中	尾	美	佐子
企画財政課長		山	口	徹	也
財政調整監兼企画財政課参事		村	田	秀	哲
企画調整監兼DX推進室長		松	丸	環	大
市	民	山	崎	智	香子
税	務	田	中	美	穂
保	険	広	瀬	義	樹
福	祉	高	本	智	子
産	業	三	ヶ	正	和
商	工	山	口		洋
農	林	江	島	裕	臣
農業委員会事務局長		高	本	将	行
建設住宅課参事		橋	本	昌	徳
都市計画課長		堀		正	和
下水道課長		田	代		章
ゼロカーボンシティ推進課長		中	村	祐	介
水	道	中	村	浩	一郎
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和
生涯学習課長兼中央公民館長		嶋	江	克	彰
生涯学習課参事		藤	家		隆

令和5年6月9日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（徳村博紀君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、令和5年鹿島市議会6月定例会を開会いたします。

ここで、開議に先立ちまして申し上げます。

先例等申合せ事項で議会における服装は、5月1日から10月31日までの期間については、議場ではノーネクタイのクールビズ対応としたいと思います。

なお、上着の脱衣については個人の裁量に任せたいと思います。

また、本定例会よりマスクの着用は個人の判断とし、発言時はマスクを外すこととします。

日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に4番中村日出代議員、5番池田廣志議員、6番杉原元博議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程案のとおり、本日から6月27日までの19日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。染川事務局長。

○議会事務局長（染川康輔君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の6月定例会に市長から報告6件、議案3件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名はお手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和4年度定期監査結果の報告及び令和4年度3月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

報告第3号から報告第8号までの報告6件及び議案第30号から議案第32号までの3議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

おはようございます。本日、ここに鹿島市議会令和5年6月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

さきの市議会議員選挙によりまして、新しい構成での市議会がスタートし、最初の定例会となりました。我々行政と議会が共に手を携えて、市民の皆様と共に、「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」づくりを進めていきたいと考えております。改めて、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

さて、この3年余り、新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活に多大な影響を及ぼしてきましたが、ゴールデンウィーク明けの5月8日から、感染症法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症、いわゆる2類相当から5類感染症へと移行されました。感染対策緩和の方向性が明確になったことで、世の中はコロナ前の生活に戻ろうと動き始めたように感じております。

6月4日には、4年ぶりとなる第39回鹿島ガタリンピックが開催されました。コロナ前の日常を取り戻し、新たな気持ちでの再始動という思いを込めて「リスタート」をテーマに約1,500人の選手が参加されました。干潟で泥だらけになりつつ、笑いあり、真剣勝負ありの競技が繰り広げられ、会場は大いに盛り上がりました。

また、大韓民国の釜山外国語大学校からは、団長以下33名の訪問団がお越しになり、鹿島ガタリンピックへの参加はもちろんのこと、本市の愛好会の皆様とサッカーを通じて親交を深めていただき、国際交流もリスタートしたところでございます。

このようなイベントを通して、地域が盛り上がり、コロナ前を上回るような社会経済活動につながっていくよう、今後も取組を継続してまいりたいと考えております。鹿島ガタリン

ピックの開催に御尽力いただきましたスタッフの皆様、市内中学校、鹿島高等学校、そのほかボランティアスタッフの皆様には心からお礼を申し上げます。

次に、鹿島市民文化ホールについて申し上げます。

コロナ前に戻ろうとする動きの中、かねてから整備を進めてきました鹿島市民文化ホールが5月31日に竣工しました。ホールの客席は360度ビューとなっており、ステージの後ろ、左右からも鑑賞できるような造りとなっております。客席とステージを往来する人の動線を想定したもみ上げ席を設けており、ステージから2階席まで行けるという構造も、このホールの大きな特徴となっております。さらに、座席の色や吸音壁の模様にも鹿島らしさを取り入れております。

交流ラウンジなどでは、ふるさと資料館として民俗資料や伝統工芸の展示を行い、ふるさと教育やふるさと学習の推進にも活用してまいります。まさに、施設全体が情報発信機能を持っていると言えるのではないかと考えております。

これから備品の搬入、試運転などを行い、9月10日のオープン記念式典、9月23日のこけら落とし、NHK交響楽団トップメンバーによるオーケストラ公演を幕開けとして、継続したイベントを展開し、また、市内外から利用してもらうことで、鹿島市民文化ホールが目指す、市民が日常的に集い、鹿島の地域文化創造の拠点となるまちの晴れ舞台となるよう取り組んでまいります。

今後、施設の特徴や魅力を多くの方に伝えるため、6月、7月には内覧会を予定しております。また、メディアや市報、ホームページ、SNSなど様々な媒体を通じて、ホールの魅力を発信してまいります。

昨年開催をしました市長と語る会の中で、「元気になるようなイベントを」「伝承芸能披露の機会を」など、様々な意見を頂戴いたしました。鹿島市民文化ホールでは、クラシック音楽、演劇、ミュージカルなどの公演を行うこともできますし、鹿島が誇ります伝承芸能の披露の場としても活用することができます。

多くの方々に利用していただき、様々な交流を生み出し、新たな文化を創造する拠点としていきたいと考えております。

鹿島市は来年、市制施行70周年を迎えます。そして、さらに先の未来に向けて、鹿島市民文化ホールと共に新たな一步を踏み出していく所存でございます。

次に、来年10月に開催をされますSAGA2024国スポ・全障スポのリハーサル大会について申し上げます。

鹿島市で実施する正式競技、軟式野球のリハーサル大会として第45回西日本軟式野球大会が5月20日に鹿島市民球場で開催され、1回戦2試合と2回戦1試合が行われました。

当日は天候にも恵まれ、多くの野球ファンが見守る中、白熱した試合が展開をされました。実行委員会としましても、初のリハーサル大会を終え、競技団体と市との役割の明確化など、

改善すべき課題なども確認することができましたので、本大会に生かしていこうと思っております。

また、7月16日、17日には、同じく鹿島市で実施する正式競技、アーチェリーのリハーサル大会として2023西日本高校生アーチェリー大会を鹿島市陸上競技場で開催します。これに先立ち、5月28日に開催をされました市民スポーツフェスタにおいて、近畿大学でアーチェリー競技をされている体育会洋弓部の皆様にデモンストレーションをしていただきました。アーチェリーという競技名は知っていても、実際に見るのは初めてという方も多いと思いますので、皆様に知っていただくよい機会となりました。7月のリハーサル大会には、九州を中心とした西日本の高校生男女、各16チームが出場予定です。この大会につきましても、本番に向けて実りあるものとしていきたいと思っております。

次に、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進について申し上げます。

本市のDXにつきましては、本年度から組織体制を強化して、まずは庁内の業務効率化を中心に進めているところですが、さらなる推進のためには専門的なノウハウや人材が必要であると考えております。

そのような中、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、5月8日に、DMM.comグループの合同会社EXNOAと人材派遣の協定を締結し、DX推進のためのアドバイザーを派遣していただいているところです。行政手続のオンライン化や庁内事務の効率化に向けた業務などDX全般について、助言や提言などをいただきながら一緒に取り組んでまいります。

さらに、6月2日には、鹿島DX研究会と連携協定を締結しました。鹿島DX研究会は、DXの考え方や技術を自発的な地域のまちづくりに生かす目的で令和3年5月に設立され、地域の様々な分野から約40人が参加されている組織でございます。地域課題を共有し、地域に寄り添ったDXを進めてまいりたいと考えております。

本市では、DXを総合的、計画的に推進するため、基本理念や基本方針、目指す姿などを示したかしまデジタル変革戦略を作成しているところでございます。

基本理念を「『市民目線』の行政サービスや業務のデジタル活用による、みんなが住みやすく暮らしやすいまち」として、それを実現するための基本方針に「市民の利便性向上」「業務の効率化」「人材育成」の3つの柱を掲げております。3つの柱には、それぞれ4項目のビジョンを示し、そのビジョンを実現するための具体的な取組をアクションプランとして現在取りまとめており、今月中には策定することとしております。

今後もデジタル技術の恩恵を市民の皆様が享受できるよう、全庁一体となってDX推進に努めてまいります。

次に、ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた取組について申し上げます。

本市は昨年9月2日に、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目標とするゼロカーボンシティ宣言を行いました。

これまで鹿島市は、環境省の支援を受けながら、循環型社会の構築を目指すSDGs推進パートナーとして、市内外の企業85社と連携協定を締結し、新たな商品開発を行うなど、様々な取組を進めてきたところです。

このような先進的な取組が国からも評価され、昨年、内閣府をはじめ、国土交通省や環境省から表彰を受けたことがきっかけとなり、本年5月、県内で初めて内閣府からSDGs未来都市に選定されました。

今後は、このような鹿島市の強みを活用し、自然と調和したまちづくり、再生可能エネルギー導入、循環型社会の実現を目標に、社会、経済、環境の3分野の好循環が生み出す持続可能なまちづくりを進めてまいります。

また、これからは環境部門だけでなく、農業分野など、ほかの分野にも波及していくような各種政策にも取り組んでまいりますので、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、農作物の作況について申し上げます。

県産タマネギは、昨年度は北海道産の不作による供給不足を受け、過去最高の販売高を記録しました。今期は収穫時期の雨の影響で大玉傾向となっておりますが、単価は平年並み、収穫量はやや増となりました。トマトも前年比115%と高単価で推移しております。いちごも「いちごさん」の生産面積が年々拡大していることもあり、単価、収穫量ともに前年比増となり、野菜は全般的に好調に推移しております。果樹につきましては、温州ミカンが裏年傾向で大幅な収穫量減となったものの、ブドウはシャインマスカットの需要増に伴い、販売は好調で、今後はインバウンドやイベント等の観光、外食需要の回復に伴い、高品質な国産農産物の需要がさらに高まってくることを期待しているところでございます。

次に、令和4年度産の養殖ノリの入札結果などについて申し上げます。

ノリ生産につきましては、少雨やプランクトンの影響による赤潮の発生に伴う栄養塩不足の影響が大きく、鹿島市沖での令和4年度の生産枚数は8,066万枚、生産金額は1,165,500千円となりました。記録的な不作となった令和3年度と比較すると、生産枚数は約2割の減少となり、生産金額は全国的なノリ不作の影響で単価が高騰したことから、約2割増となりましたが、2年連続での記録的な不作となっております。

有明海の海況の変化につきましては、5月18日に開催をされました九州市長会においても議題となっており、本市からも国に対して徹底した調査による原因究明と、漁業振興策の実施について要望を提出いたしました。引き続き有明海の再生については、関係機関と連携して取り組んでいく所存でございます。御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、物価高騰対策について申し上げます。

コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油の需要増や、ロシアのウクライナ侵攻などによる原油価格高騰等を受け、市民生活はもとより、様々な分野でその影響が続いております。

特に、昨年に引き続き、施設園芸農家や漁業者の皆様は、生産活動に燃油が占める割合が極めて高いことから、経営が圧迫されています。このような燃料費の高騰だけでなく、資材価格等も高騰が続いており、先行きはまだまだ見通せない状況にあります。

そこで、施設園芸農家や漁業者の支援策として、農漁業者燃料費高騰支援金を支給し、経営の安定と事業継続を図っていきたいと考えております。また、特にノリの記録的な不作が続く中、漁業者の皆様には電気料金の高騰に伴うノリ網冷凍保管施設利用料の値上がり分や、ノリ出荷用資材の一部にも緊急的な支援の必要性を感じております。

さらに、消費者の生活支援と、市内店舗での消費喚起を目的として1冊3千円分の「かしまを元気に！まると応援券」を市民の皆様に配付し、物価高騰等の影響を受けている家計への一助としたいと考えているところです。

応援券は、8月上旬から順次、皆様の元に届くよう準備を進めてまいります。利用期間は8月中旬から11月末までとしており、加盟店舗数は300店舗ほどを想定しているところです。1冊に1千円券が3枚ついておりますので、ぜひこの機会に御利用いただき、市民の皆様で地域を支えていただければと思います。

これらの物価高騰対策につきましては、本定例会に関係する補正予算案を提案しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

最後に、今後の新型コロナウイルスへの対応について申し上げます。

冒頭に申し上げましたとおり、国における感染対策の変化により、国や事業者団体が示していた新型コロナウイルス感染症の基本的な対処方針や業種別ガイドラインは廃止をされました。

このため、日常における基本的な感染対策については、国や自治体が一律の対応を求めることはなく、個人や事業者の皆様が自主的な感染対策に取り組んでいただくこととなります。

なお、5類感染症移行に合わせ、発生動向、医療体制、患者対応なども見直しが行われております。

ワクチン接種につきましては、令和5年度は国の要請に基づき、春開始接種と秋開始接種を計画しております。現在実施している春開始接種の対象は、初回接種が終了した65歳以上の高齢者や基礎疾患がある方など、感染した場合に重症化リスクが高い方と、業務上接種を必要とする医療機関や高齢者施設等の従事者となっており、秋開始接種につきましては、5歳以上の全ての市民を対象にするよう計画しております。

春開始接種対象の方へは、これまでと同様に、接種間隔を考慮し、順次接種券を発送しております。また、生後6か月以上の方を対象とした初回接種につきましても、引き続き実施しておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、6月定例会の開会に当たり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも議会の皆様、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

ます。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、報告6件、条例改正2件、補正予算1件の合計9件でございます。

初めに、報告6件について申し上げます。

まず、報告第3号 令和4年度鹿島市一般会計継続費繰越計算書について申し上げます。

市民会館建設事業につきましては、令和2年度から4か年の継続事業として取り組んでおりますが、令和4年度の継続費予算額に残額が生じ、令和5年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告いたすものでございます。

次に、報告第5号 令和4年度鹿島市一般会計事故繰越し繰越計算書について申し上げます。

これは、令和4年度内に完了せず事故繰越しとした事業につきまして、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、報告第4号 令和4年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第6号 令和4年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書、報告第7号 令和4年度鹿島市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、令和4年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を令和5年度に繰り越して使用することといたしましたので、それぞれの関係法令の規定に基づき報告いたすものでございます。

次に、報告第8号 令和5年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和5年3月に開催された公社理事会における決定を経て、承認いたしました令和5年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

続きまして、条例に関する議案2件について申し上げます。

まず、議案第30号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

人事院規則の一部改正に準じ、新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当の特例を廃止するとともに、今後、新型コロナウイルスの変異株が新型インフルエンザ等に該当した場合は、同様の手当を支給できるよう所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第31号 鹿島市税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

地方税法等の一部改正に伴い、森林環境税の創設、軽自動車税の燃費・排ガス不正行為に係る措置及び電動キックボード等の特定小型原動機付自転車に係る税率区分の見直しなど、所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第32号 令和5年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

す。

今回の補正は、予算の総額に390,865千円を追加し、補正後の総額を15,963,865千円としたのでございます。

歳入につきましては、事業の決定や追加などに伴う国庫支出金や県支出金のほか、基金繰入金などを計上いたしております。

歳出のうち主な事業としまして、総務費では長崎本線利用促進事業を、衛生費では地域再生可能エネルギー導入事業を、農林水産業費では漁場環境改善対策事業を計上し、さらには、物価高騰対策支援事業として、民生費での1世帯当たり30千円を給付する住民税非課税世帯生活支援給付金給付事業や、商工費での市民全員に商品券を配付する物価高騰に伴う商品券配布事業など、12事業を計上いたしております。

また、2名の個人様から指定寄附として御寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしましたが、詳細につきましては、御審議の際、担当部長、または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明12日から15日までの4日間は休会とし、次の会議は6月16日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時31分 散会